

第25期定時株主総会資料

（ 電子提供措置事項のうち法令及び定款に基づく
書面交付請求による交付書面に記載しない事項 ）

- ・ 主 要 な 事 業 内 容
- ・ 主 要 な 事 業 所 等
- ・ 新 株 予 約 権 等 の 状 況
- ・ 会 計 監 査 人 の 状 況
- ・ 業務の適正を確保するための体制及び運用状況
- ・ 連結株主資本等変動計算書
- ・ 連 結 注 記 表
- ・ 株 主 資 本 等 変 動 計 算 書
- ・ 個 別 注 記 表

上記事項につきましては、法令及び当社定款第17条第2項の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。

なお、本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、株主の皆様は電子提供措置事項から上記事項を除いたものを記載した書面を一律でお送りいたします。

第25期定時株主総会招集ご通知に記載の事項につきましては、当該招集ご通知をご覧ください。ありがとうございます。

株式会社ブイキューブ

主要な事業内容（2024年12月31日現在）

当社グループは「Evenな社会の実現」に向けて、場所・時間的な制約から生じる社会課題を解決するためのツールであるコミュニケーションDXサービスを提供しております。

当社グループが提供するサービスの概要は以下のとおりです。

① エンタープライズDX事業

主に企業や官公庁等を対象に、社内外のコミュニケーションにおけるDX（デジタルトランスフォーメーション）を支援するため、Web会議、SDK/プラットフォーム、LMS等のサービス提供を行っております。

Web会議は、自社開発のWeb会議システム「V-CUBE ミーティング」や「Zoom」を提供しております。提供形式は、契約期間に応じて定額制サービスを提供する期間契約型が中心です。

SDK/プラットフォームは、映像組み込み型サービスの開発を容易にするAgoraの提供やサービス開発及び運用支援をすることで、顧客企業におけるソリューション開発を支援しております。契約期間に応じて定額制サービスを提供する期間契約型に加えて、顧客ニーズに応じてサービスのカスタマイズや開発を請け負う受注販売型の2つの提供形式があります。

LMSは学習管理システムの提供を行う事業で、契約期間に応じて定額制サービスを提供する期間契約型、顧客ニーズに応じてサービスのカスタマイズやラーニングコンテンツ開発を請け負う受注販売型の2つの提供形式があります。

上記のプロダクトの提供のみならず、マネジメント課題や営業組織のセールス・イネーブルメントをAIを活用して解決・実現するマネジメント支援を提供しております。

<主なプロダクトラインナップ>

- ・Zoom、V-CUBE ミーティング
- ・Agora
- ・Qumu
- ・ManeAI
- ・ASKnLearn（Wizlearn Technologies Pte. Ltd.が提供するサービス）

② イベントDX事業

様々な分野におけるイベント、セミナーのリモート化を支援する事業であり、具体的には、Webセミナー配信サービス「V-CUBE セミナー」や「EventIn」などのセミナー配信ソフトウェアを提供するほか、イベント配信に係る運用設計、当日の配信サポー

トや後日のイベントデータ解析などの運用支援サービスをワンストップで提供しております。また、オンラインのイベントのみならず、リアル開催とオンライン配信をシームレスに融合し、場所や環境を超えて一体感を生み出すハイブリッドイベントの支援も提供しております。

基幹となる配信ソフトウェアと各種運用支援サービスを加えた、SaaS＋サービス型の販売形態でイベント配信サービスの提供を行っております。

<主なプロダクトラインナップ>

- ・ V-CUBE セミナー
- ・ EventIn
- ・ バーチャル株主総会
- ・ V-CUBE Communication Platform
- ・ Xyvid Pro Platform (TEN Events,Incが提供するサービス)

③ サードプレイスDX事業

自宅や職場とは異なるサードプレイス（第3の場所）の提供や運用支援を行うことで、昨今日本に浸透しつつあるテレワークを1つのワークスタイルとして定着させることを目的とする事業であります。

具体的には、企業及び公共空間への「テレキューブ」の提供、公共空間におけるワークブースの管理運営システムの開発、「テレキューブ」において提供する関連サービスの開発を行っております。

企業向けテレキューブの販売のほか、月額課金方式であるサブスクリプション形態によるテレキューブのレンタルを行っております。また、連結子会社であるテレキューブ株式会社より、公共空間での時間レンタルに使用されるテレキューブの販売と設置後の管理サービスの提供を行っております。

<主なプロダクトラインナップ>

- ・ テレキューブ

主要な事業所等（2024年12月31日現在）

① 当 社

本 社：東京都港区

事業所：大阪営業所（大阪府大阪市北区）

福岡営業所（福岡県福岡市博多区）

② 主要な子会社

テレキューブ株式会社

（東京都千代田区）

Wizlearn Technologies Pte. Ltd.

（シンガポール）

TEN Holdings, Inc.

（アメリカ合衆国）

新株予約権等の状況

① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

			第 1 7 回 新 株 予 約 権	
発 行 決 議 日			2023年 2 月 14 日	
新 株 予 約 権 の 数			2,500個	
新 株 予 約 権 の 目 的 と な る 株 式 の 種 類 と 数			普通株式 (新株予約権 1 個につき	250,000株 100株)
新 株 予 約 権 の 払 込 金 額			新株予約権 1 個当たり (1 株当たり	29,400円 294円)
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額			新株予約権 1 個当たり (1 株当たり	59,500円 595円)
権 利 行 使 期 間			2026年 4 月 1 日から 2031年 3 月 31 日まで	
行 使 の 条 件			(注) 1. 2.	
役 員 の 保 有 状 況	取締役（監査等 委員を除く）	取 締 役 (社外取締役を 除 く)	新株予約権の数	2,500個
			目的となる株式数	250,000株
			保有者数	6名
	取締役（監査等委員）	社 外 取 締 役	新株予約権の数	一個
			目的となる株式数	一株
			保有者数	一名
	取締役（監査等委員）		新株予約権の数	一個
			目的となる株式数	一株
			保有者数	一名

- (注) 1. 新株予約権者は、権利行使時において、当社、当社子会社または当社関連会社（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第 8 条第 5 項に定める関連会社をいう。）の役員または従業員であることを要するものとします。ただし、当社取締役会が認めた場合は、この限りではありません。
2. 2025年12月期から2027年12月期までのいずれかの期において、当社の有価証券報告書記載の連結損益計算書における連結売上高が180億円を超過した場合のみ、各新株予約権者に割り当てられた本新株予約権の全てを行使することが可能となるものとします。

② 当事業年度中に職務執行の対価として従業員等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

③ その他新株予約権等に関する事項

2024年3月6日開催の取締役会決議に基づき発行した新株予約権

	第 1 9 回 新 株 予 約 権
新 株 予 約 権 の 総 数	48,000個
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式 4,800,000株 (新株予約権1個につき 100株)
新 株 予 約 権 の 払 込 金 額	新株予約権 1個当たり 219円 (1株当たり 2.19円)
新 株 予 約 権 の 払 込 期 日	2024年3月22日
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	新株予約権 1個当たり 34,320円 (1株当たり 343.2円)
権 利 行 使 期 間	2024年3月25日から 2027年3月22日まで
割 当 先	第三者割当の方法により、発行した新株予約権の総数 48,000個のうち、Long Corridor Alpha Opportunities Master Fundに38,400個、MAP246 Segregated Portfolioに9,600個を割当

会計監査人の状況

① 名称 太陽有限責任監査法人

② 報酬等の額

	報 酬 等 の 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	51,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき 金銭その他の財産上の利益の合計額	51,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の重要な子会社のうち、Wizlearn Technologies Pte. Ltd.及びTEN Holdings, Inc.は、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人の監査を受けております。

③ 会計監査人の報酬等について監査等委員会が同意をした理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが当社の事業規模や事業内容に適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断を行っております。

④ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

⑤ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

⑥ 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人 太陽有限責任監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

⑦ 会計監査人が受けた過去2年間の業務の停止の処分に関する事項

当社の会計監査人は、2023年12月26日付で、金融庁から契約の新規の締結に関する業務の停止3ヶ月（2024年1月1日から同年3月31日まで。ただし、既に監査契約を締結している被監査会社について、監査契約の期間更新や上場したことに伴う契約の新規の締結を除く。）の処分を受けました。

業務の適正を確保するための体制及び運用状況

1. 業務の適正を確保するための体制

当社では、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務並びに子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するための体制整備の基本方針として、「内部統制システム構築の基本方針」を以下のとおり決定しております。

- ① 取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - 1) 取締役会を月1回定期的に開催するほか、必要に応じて臨時に開催する。取締役は意思疎通を図るとともに相互の業務執行を監督し、取締役の業務執行に関する監督機能を確保する。
 - 2) コンプライアンス体制の基礎として「ブイキューブ行動規範」を定め、当社グループの役員・従業員に周知・徹底する。
 - 3) 法令上疑義のある行為その他コンプライアンスに関する内部通報制度として、当社の常勤監査等委員及びTMI総合法律事務所弁護士を直接の情報受領者とする内部通報窓口（ホットライン）を整備する。
 - 4) 「内部監査室」を設置し、適正な業務執行を確保するため、定期的に内部監査を実施する。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
取締役会の議事録、並びに稟議書その他取締役の職務執行に係る重要な書類については、「文書管理規程」の定めに基づき適切に保存・管理する。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
事業活動に伴うリスクについて、その管理体制の充実・強化を推進するために社長を委員長とする「コンプライアンス・リスク管理委員会」を設置し、リスクの把握と危機の未然防止策について整備を図る。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - 1) 取締役への委嘱業務、幹部社員への権限委譲の明確化により、経営責任の所在を明らかにするとともに、事業運営の迅速化を図る。
 - 2) 取締役及び幹部社員で構成される経営会議を定期的に開催し、経営課題等を審議するとともに業務執行に係る協議及び報告を適宜行い、日常業務の活動方針を決定する。

- 3)「中期経営計画」・「年度予算計画」を策定し、月次決算において達成状況を確認・検証し、その対策を立案・実行する。
- ⑤ 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- 1)当社は、主要な子会社に取締役または監査等委員を派遣し、子会社の取締役の職務執行の監視・監督または監査を行う。
 - 2)「関係会社管理規程」に基づき、重要事項・業務の執行状況等について当社への報告・協議を求めることを通じ、グループ会社の経営管理を行う。
 - 3)グループ会社の役員・従業員は、法令上の疑義その他コンプライアンス上問題があると認めた場合には、ホットラインに通報することができるものとする。
 - 4)内部監査室は定期的に監査を実施するものとする。
 - 5)当社は、子会社の事業、規模、当社グループ内における位置付け等を勘案の上、機関設計や業務執行体制、並びにコンプライアンス体制やリスク管理体制等につき、定期的に見直し、適正かつ効率的に業務が執行される体制が構築されるよう、監督する。
 - 6)当社及び子会社は、社会の一員として市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を持たず、毅然とした態度で対応する。
- ⑥ 監査等委員である取締役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項並びに当該従業員の取締役からの独立性に関する事項及び当該従業員に対する指示の実効性の確保に関する事項
- 1)監査等委員である取締役の要請の都度、必要な専門性を有する従業員を監査等委員スタッフとして任命する。
 - 2)このスタッフは、監査等委員である取締役の指揮命令下で業務を行い、監査等委員である取締役以外からの指揮命令は受けない。
 - 3)取締役及び従業員は、このスタッフの業務が円滑に行われるよう、監査環境の整備に協力するものとし、このスタッフの任命、異動、評価等は監査等委員と協議の上決定する。
- ⑦ 当社の取締役及び従業員並びに子会社の取締役等またはこれらの者から報告を受けた者が監査等委員に報告をするための体制その他の監査等委員への報告に関する体制
- 1)監査等委員である取締役は必要に応じて当社の取締役及び従業員、並びに子会社の取締役、監査役、従業員等（子会社の取締役等）またはこれらの者から報告を受けた者に随時報告を求め、その職務の執行状況を確認することができる。

- 2) 経営・業績に影響を及ぼす重要な事項については、監査等委員である取締役がその都度報告を受ける体制を確保し、財務情報の開示においては、事前に監査等委員である取締役の内容確認を受ける。
 - 3) 当社は、子会社との間で、子会社の取締役等またはこれらの者から報告を受けた者が、当社の監査等委員である取締役に報告を行う体制を整備する。
 - 4) 当社グループは、監査等委員である取締役へ報告を行った者または内部通報制度により通報を行った者に対して、かかる報告または通報を行ったことを理由として、不利益な取扱いを行うことを禁止する。
- ⑧ その他監査等委員である取締役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 1) 監査等委員である取締役と代表取締役、内部監査室、会計監査人とは各々定期的な情報交換の機会を確保する。
 - 2) 監査等委員である取締役が職務の執行について生ずる費用の前払または償還等の請求をしたときは、監査等委員である取締役の職務執行に必要でないと認められる場合を除き、速やかに費用の支払いを行う。

2. 業務の適正を確保するための体制の運用の状況

当社では、事業の継続・安定的発展を確保していくことを目的として、グループ全体への行動規範の徹底と、コンプライアンス体制の充実・強化を図っております。これらをはじめ、当連結会計年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりです。

- 1) ブイキューブ行動規範「V-cube Code of Conduct」の下、各種会議体や各種コミュニケーションツールを通じて、海外子会社を含むグループ全体へのコンプライアンス徹底を図っております。
- 2) 国内外でのグループ管理体制の強化のため、「関係会社管理規程」の運用を徹底しております。
- 3) 内部監査室による業務監査及び内部統制監査を通じ、内部統制システム全般の整備、運用状況の評価及び改善を実施しております。
また上記の体制の下、金融商品取引法に基づく「財務報告に係る内部統制有効性評価」を行っております。

連結株主資本等変動計算書

(2024年1月1日から)
(2024年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	92,190	2,831,834	△3,220,036	△794,791	△1,090,802
当 期 変 動 額					
新 株 の 発 行	218,479	218,479	－	－	436,959
親会社株主に帰属する 当期純損失(△)	－	－	△1,417,278	－	△1,417,278
減 資	△300,669	300,669	－	－	－
欠 損 填 補	－	△2,070,235	2,070,235	－	－
連結子会社株式の売却に よる持分の増減	－	△4,559	－	－	△4,559
非支配株主との取引に係 る親会社の持分変動	－	50,139	－	－	50,139
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	－	－	－	－	－
当 期 変 動 額 合 計	△82,190	△1,505,505	652,956	－	△934,739
当 期 末 残 高	10,000	1,326,328	△2,567,079	△794,791	△2,025,541

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			新株予約権	非 支 配 株 主 持 分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整 勘	その他の包括利 益累計額合計			
当 期 首 残 高	93,103	1,619,613	1,712,717	8,410	115,731	746,056
当 期 変 動 額						
新 株 の 発 行	－	－	－	－	－	436,959
親会社株主に帰属する 当期純損失(△)	－	－	－	－	－	△1,417,278
減 資	－	－	－	－	－	－
欠 損 填 補	－	－	－	－	－	－
連結子会社株式の売却に よる持分の増減	－	－	－	－	－	△4,559
非支配株主との取引に係 る親会社の持分変動	－	－	－	－	－	50,139
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	9,836	164,420	174,257	8,352	29,737	212,346
当 期 変 動 額 合 計	9,836	164,420	174,257	8,352	29,737	△722,392
当 期 末 残 高	102,940	1,784,034	1,886,975	16,762	145,468	23,664

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数
- ・主要な連結子会社の名称

7 社

TEN Holdings, Inc.

TEN Events, Inc.

Wizlearn Technologies Pte. Ltd.

テレキューブ株式会社

V-cube (Thailand) Co., Ltd.

V-CUBE USA Acquisition Company, Inc.

2024年4月5日付で、Xyvid, Inc.は、TEN Events, Inc.に商号変更しております。

② 非連結子会社の状況

- ・主要な非連結子会社の名称
- ・連結の範囲から除いた理由

株式会社ミリ奥斯

非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等から見て、連結の範囲から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

- ・持分法を適用した関連会社数
- ・主要な持分法適用会社の名称

2社

テレキューブサービス株式会社

② 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の状況

- ・持分法を適用しない非連結子会社の名称
- ・持分法を適用しない理由

株式会社ミリ奥斯

当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等から見て、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結の範囲及び持分法の適用の範囲の変更に関する注記

当連結会計年度において、新たに設立したTEN Holdings, Inc.を連結の範囲に含めております。

(4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

全ての連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

(5) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

・ 関係会社株式

移動平均法による原価法によっております。

・ その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。なお、投資事業有限責任組合等への出資については、入手可能な直近の決算書に基づき持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

ロ. 棚卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

・ 商品

総平均法

・ 仕掛品

個別法

・ 貯蔵品

最終仕入原価法

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法によっております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法によっております。

また、在外連結子会社は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物

6～18年

工具、器具及び備品

2～15年

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェア

自社利用のソフトウェアは、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。また、主に「クラウド」型サービスの提供に資するソフトウェアについては、利用実績等を勘案した利用可能期間（3～5年）に基づく定額法により償却しております。

ハ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

③ 重要な繰延資産の処理方法

株式交付費

株式交付費は、3年間の定額法により償却しております。

④ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

⑤ 収益及び費用の計上基準

イ. 主要な事業における顧客との契約に基づく主な義務の内容

・エンタープライズDX事業

エンタープライズDX事業には、期間契約によりサービス提供を行う期間契約型、及び、顧客の要望に応じサービス提供、カスタマイズやコンテンツの開発を行う受注販売型のサービス提供を行っております。

期間契約型サービス：サービス提供契約に基づき、契約期間にわたってクラウドサービスを提供する義務があります。

受注販売型サービス（カスタマイズサービスの販売、コンテンツ開発）：顧客との間に締結した役務提供契約に基づき、財・サービスを顧客に提供する義務があります。

・イベントDX事業

一定の期間において配信ソフトウェアを提供する期間契約型のサービスとともに、顧客ニーズに沿った配信に関する各種サポートサービスを提供するSaaS＋サービス型のサービス提供を行っております。

SaaS＋サービス型：サービス提供契約に基づき、契約期間にわたってクラウドサービスを提供するとともに、顧客との間に締結した役務提供契約に基づき、財・サービスを顧客に提供する義務があります。

・サードプレイスDX事業

防音型スマートワークブース「テレキューブ」の販売、及び、「テレキューブ」を一定期間において定額でレンタルを行うサブスクリプションサービスの販売を行っております。

販売型：防音型スマートワークブース「テレキューブ」の販売については、販売契約に基づきこれらの商品を顧客に提供する義務があります。また、サブスクリプションサービスについてはサービス提供契約に基づき、契約期間にわたって防音型スマートワークブースの利用を提供する義務があります。

ロ. イ.の義務に係る収益を認識する通常の時点

・エンタープライズDX事業

期間契約型サービス：顧客との契約における履行義務の充足に伴い、契約により定められたサービス提供期間にわたって収益を認識しております。

受注販売型サービス（カスタマイズサービスの販売、コンテンツ開発）：成果物の納品または役務の提供により主な履行義務が充足されることから、当該履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

・イベントDX事業

SaaS+サービス型：契約期間があるものについては、顧客との契約における履行義務の充足に伴い、契約により定められたサービス提供期間にわたって収益を認識しております。また、成果物の納品または役務の提供を行う場合については、その提供により主な履行義務が充足されることから、当該履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

・サードプレイスDX事業

販売型：顧客が商品を検収した時点で履行義務が充足されることから、商品の検収によって収益を認識しております。また、サブスクリプションサービスについては、顧客との契約における履行義務の充足に伴い、契約により定められたサービス提供期間にわたって収益を認識しております。

⑥ 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権・債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。また、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算しております。なお、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

⑦ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、効果の発現する期間を合理的に見積り、定額法により償却しております。なお、償却期間は7～15年であります。

2. 表示方法の変更に関する注記

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「流動負債」の「その他」に含めていた「リース債務」は、負債及び純資産の総額の100分の1を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。

なお、前連結会計年度の「リース債務」は75,728千円であります。

3. 会計上の見積りに関する注記

(1) 株式会社ブイキューブにおける繰延税金資産の回収可能性

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

	当連結会計年度
繰延税金資産	126,270千円

なお、上記の金額は、繰延税金負債との相殺後の金額を記載しており、相殺前の繰延税金資産の金額は、255,817千円となります。

また、当連結会計年度において、繰延税金資産の取崩を含め、法人税等調整額を372,241千円計上しております。

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

株式会社ブイキューブ（以下、「当社」）は、将来の課税所得に関する収益見通しを含めた様々な予測・仮定に基づいて繰延税金資産を計上しております。

当社は、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号、以下、「回収可能性適用指針」という。）に従い、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産について、将来の収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の見積り及びタックス・プランニングの結果に基づき、回収可能性を判断しております。なお、当社は、従来、3年間の一時差異等加減算前課税所得の見積額の範囲内で繰延税金資産の回収可能性を判断してきましたが、回収可能性適用指針に基づき当連結会計年度及び今後の業績動向を慎重に検討した結果、当連結会計年度については、翌連結会計年度の一時差異等加減算前課税所得の見積額の範囲内で繰延税金資産の回収可能性を判断しております。

将来の収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の見積りは、翌連結会計年度における事業計画を基礎として、経営環境などの外部要因、過去における計画と実績の乖離状況、当社におけるTEN Holdings, Inc.の株式の一部売却計画等の内部情報を考慮して適宜修正のうえ、見積もっております。

将来の収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得に関する見積りについて、TEN Holdings, Inc.のNASDAQ市場における株価の変動をはじめとする将来の不確実な経済状況の変動等により、実際に発生した課税所得の金額等が見積りと異なった場合、翌連結会計年度における当社グループ及び当社の繰延税金資産及び法人税等調整額の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(2) 株式会社ブイキューブにおける無形固定資産の減損損失

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

	当 連 結 会 計 年 度
無形固定資産（のれんを除く）	1,723,167千円
減 損 損 失	596,129

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

株式会社ブイキューブは、原則として、事業用資産については、継続的に損益を把握している事業部門を区分の基礎としてグルーピングを行っており、遊休資産については、個別にグルーピングを行っております。

減損の兆候判定については、個別にグルーピングをした資産又は資産グループの営業損益が継続してマイナスとなった場合及び、継続してマイナスとなる見込みとなる場合や固定資産の時価が著しく下落した場合等に減損の兆候があるものとしております。

固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。その際の回収可能価額は正味売却価額又は使用価値により算定しております。

減損の兆候、認識の判定及び測定にあたっては慎重に検討しておりますが、事業計画や市場環境の変化により、その見積額の前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、追加の減損処理が必要となる可能性があります。

4. 追加情報

該当事項はありません。

5. 連結貸借対照表に関する注記

(財務制限条項)

当連結会計年度末の借入金のうち、当社のシンジケートローン契約（3,284,100千円）には以下の財務制限条項が付されており、その特約要件は次のとおりとなっております。

- ① 各年度の決算期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を、直前の決算期末日又は2022年12月期末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること（連結）。
- ② 2期連続して連結損益計算書において営業損失を計上しないこと（連結）。
- ③ 各年度の決算期に係るネット・デット・エクイティ・レシオ（当該決算期の末日における連結貸借対照表の有利子負債（連結貸借対照表の「短期借入金」、「1年内返済予定の長期借入金」、「1年内償還予定の社債」、「長期借入金」及び「社債（新株予約権付社債を含む。）」の合計金額をいう。）の金額から当該決算期の末日における連結貸借対照表の「現金及び預金」の合計金額を控除した金額を、該当決算期の末日における連結貸借対照表の純資産（連結貸借対照表の「株主資本合計」及び「その他の包括利益累計額」の合計金額をいう。）を1.5以下に維持すること（連結）。

なお、上記シンジケートローン契約（3,284,100千円）については、当連結会計年度において財務制限条項の①②③に抵触する見込みですが、詳細につきましては、招集通知「(6) 対処すべき課題

① 継続企業の前提に関する重要事象等」をご参照ください。

(有形固定資産の減価償却累計額)

1,578,562千円

上記減価償却累計額には、有形固定資産の減損損失累計額9,276千円が含まれております。

6. 連結損益計算書に関する注記

(減損損失)

以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失 (千円)
日本	自社サービス提供用ソフト	ソフトウェア	324,267
日本	自社サービス提供用ソフト	ソフトウェア仮勘定	268,393
シンガポール	自社サービス提供用ソフト	ソフトウェア	5,857
合計			598,518

当社グループは、事業用資産については管理会計上の区分を基準にグルーピングを行っており、遊休資産等については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

上記資産については該当サービスにかかる収益性の低下もしくはソフトウェア開発中止等の決定により、投資額の回収が見込めなくなったため、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを一定の割引率で割り引いて算定しております。

7. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株 式 の 種 類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普 通 株 式	24,737,400株	1,606,500株	－株	26,343,900株

(注) 普通株式の発行済株式の総数の増加1,606,500株は、第三者割当による新株の発行による増加であります。

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株 式 の 種 類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普 通 株 式	466,472株	－株	－株	466,472株

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

該当事項はありません。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(4) 当連結会計年度末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）に関する事項

	第 1 9 回 新 株 予 約 権
目 的 と な る 株 式 の 種 類	普通株式
目 的 と な る 株 式 の 数	4,800,000株
新 株 予 約 権 の 個 数	48,000個

8. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、預金等の安全性の高い金融資産で運用しており、また、設備投資計画等に照らして、必要な資金を銀行等からの借入により調達しております。なお、デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は顧客の信用リスクに晒されております。敷金及び保証金は本社オフィス、セミナー配信用スタジオ等の敷金であり、差入先の信用リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券は、主に投資事業有限責任組合への出資及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。長期貸付金は、米国において当社商品等を販売する代理店に対する貸付金であり、米国での当社商品等の販売状況等による回収懸念リスク及び取引先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日であります。借入金は、主に運転資金、設備投資及び企業買収に係る資金調達であり、流動性リスクに晒されております。

ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達であり、流動性リスクに晒されております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク（取引先の債務不履行に係るリスク）の管理

営業債権については、当社管理部門が取引先別に期日及び残高を管理するとともに、入金状況を各事業部門に随時連絡しております。これにより、各取引先の財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

ロ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社管理部門が、適時に資金計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理しております。

ハ. 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況を把握することでリスクの軽減を図っております。

外貨建の営業債権については、為替変動リスクを抑制するため、原則、決済された外貨を外貨のまま保持し、外貨建債務の支払等に充当しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2024年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 長期貸付金	39,542		
貸倒引当金 (※2)	△39,542		
	—	—	—
(2) 敷金及び保証金	319,466	285,366	△34,100
資産計	319,466	285,366	△34,100
(1) 長期借入金 (※3)	3,847,500	3,820,565	△26,934
(2) リース債務 (※4)	450,593	437,931	△12,662
負債計	4,298,093	4,258,497	△39,596

(※1) 「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「買掛金」及び「短期借入金」については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(※2) 長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(※3) 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(※4) 1年内返済予定のリース債務を含んでおります。

(※5) 有価証券及び投資有価証券は全額が市場価格のない株式等であるため、上表には含まれておりません。また、投資事業有限責任組合出資は、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。なお、当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区 分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	249,520
投資事業有限責任組合出資	215,677

(注1) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	1,006,735	—	—	—
受取手形及び売掛金	1,580,520	—	—	—
敷金及び保証金	4,752	314,714	—	—
合計	2,592,007	314,714	—	—

(注2) 借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
短期借入金	3,587,217	—	—	—
長期借入金	754,500	3,093,000	—	—
リース債務	196,710	245,025	8,857	—
合計	4,538,427	3,338,025	8,857	—

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

- ① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債
該当事項はありません。
- ② 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

	時価（千円）			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
長期貸付金	—	—	—	—
敷金及び保証金	—	285,366	—	285,366
資産計	—	285,366	—	285,366
長期借入金	—	3,820,565	—	3,820,565
リース債務	—	437,931	—	437,931
負債計	—	4,258,497	—	4,258,497

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

・長期貸付金

元利金の合計額を新規に同様の貸付を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値によって算出しております。また、貸倒懸念債権については、回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積額を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。これらの長期貸付金の時価は、時価に対して観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル 3 の時価、そうでない場合はレベル 2 の時価に分類しております。

・敷金及び保証金

将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標による利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル 2 の時価に分類しております。

・長期借入金

元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値によって算出しており、レベル 2 の時価に分類しております。

・リース債務

元利金の合計額を新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値によって算出しており、レベル 2 の時価に分類しております。

9. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|-------------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | △5円35銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失(△) | △55円73銭 |

10. 収益認識に関する注記

- (1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報
 主要な財又はサービス別に分解した収益の情報は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	報告セグメント				合計
	エンタープライズDX事業	イベントDX事業	サードプレイスDX事業	計	
期間契約型サービス	3,226,326	－	－	3,226,326	3,226,326
受注販売型サービス	832,258	－	－	832,258	832,258
SaaS＋サービス型	－	3,763,996	－	3,763,996	3,763,996
販売型	－	－	2,212,668	2,212,668	2,212,668
顧客との契約から生じる収益	4,058,584	3,763,996	2,212,668	10,035,249	10,035,249
その他の収益	－	－	428,597	428,597	428,597
外部顧客への売上高	4,058,584	3,763,996	2,641,265	10,463,846	10,463,846

(注) 1. 「顧客との契約から生じる収益」は、企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」の対象となる顧客との契約から生じる収益であります。

2. 「その他の収益」は、収益認識会計基準等の適用範囲外とされている、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の範囲に含まれるリース取引であります。

- (2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (5) 会計方針に関する事項

⑤ 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

① 契約資産及び契約負債の残高等

契約負債は主に、製品の引渡前に顧客から受け取った対価であり、連結貸借対照表上、流動負債に計上しております。

顧客との契約から生じた債権及び契約負債は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権	1,545,649
契約負債	827,061

② 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたっての実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約については、記載を省略しております。

(単位：千円)

	当連結会計年度
1年以内	23,166
1年超	18,557
合計	41,724

11. 重要な後発事象に関する注記

新株予約権の発行

当社は、2025年2月21日の取締役会に代わる書面決議により、従業員向けに無償ストック・オプション（第20回新株予約権）の発行を決議いたしました。本新株予約権の主な内容は以下のとおりです。

1. 新株予約権の名称 株式会社バイキューブ第20回新株予約権
2. 新株予約権の数 6,960個
3. 目的となる株式の種類及び数 当社普通株式696,000株（新株予約権1個あたり100株）
4. 新株予約権の払込金額
各新株予約権の1個あたりの払込金額は、割当日にブラック・ショールズ・モデルにより算定される公正な評価額とします。ただし、当該払込金額は、割当てを受ける者の当社に対する同額の報酬債権と相殺します。
5. 新株予約権の行使時の払込金額（行使価額）
行使価額は、割当日の東京証券取引所における当社株式の終値とします。
6. 新株予約権の割当日 2025年3月10日
7. 行使期間 2027年4月1日から2035年2月21日まで
8. 行使条件
2026年12月期において、連結売上高が120億円を超過、又は単体売上高が95億円を超過し、かつ2026年12月31日時点の流通株式時価総額が100億円を超過した場合
9. 新株予約権の行使により増加する資本金及び資本準備金の額
行使により増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1とし、資本準備金の額は資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とします。
10. 新株予約権の譲渡制限
譲渡による取得には、当社取締役会の承認を要します。

本新株予約権が全て行使された場合、発行済み株式数の2.64%に相当する希薄化が生じますが、業績目標及び流通株式時価総額の条件を行使条件として定めており、これらの目標達成は当社の企業価値及び株主価値の向上に資するものと考えております。

TEN Holdings, Inc.のNASDAQ市場への上場

当社の連結子会社であるTEN Holdings, Inc.（以下、「TEN HD」）は、2025年2月14日（米国現地時間）に、NASDAQ市場へ上場をいたしました。新規上場に伴い、新株式の発行による資金調達を行っております。

また、TEN HDは取締役及び従業員等に対し、株式インセンティブプランを付与しており、上場が完了したことにより一部の権利が確定いたしました。これにより、2025年12月期においてTEN HDでは株式報酬費用が計上される見込みです。

12. 企業結合に関する注記

事業分離

1. 事業分離の概要

(1) 分離先企業の名称

テクノホライゾン株式会社

(2) 分離した事業の内容

当社のエンタープライズDX事業の一部であるプロフェッショナルワーク事業

(3) 事業分離を行った主な理由

当社グループは、場所や時間などの制約を受けずにすべての人が平等に機会を得られる社会の実現、「Evenな社会の実現」をミッションに、リモートを活用したコミュニケーションDX実現のための映像コミュニケーションサービスを提供しております。

対象事業は、3つの事業セグメントのうちエンタープライズDX事業の一部であり、災害等の緊急対策ソリューションとプラント点検等のフィールドワーク支援ソリューションの専門領域に特化したDX支援を展開しております。

2023年12月期の業績低迷により、財務体質及び収益性の改善の一環としてプロダクトの選択と集中を進める中で、国内外問わず長年にわたって映像&IT事業、ロボティクス事業を展開し、豊富な実績を有するテクノホライゾン社へ対象事業を譲渡することが最善策であることをテクノホライゾン社と確認できたことから、この度、当該事業を譲渡することといたしました。

(4) 事業分離日

2024年6月30日

(5) 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする事業譲渡

2. 実施した会計処理の概要

(1) 移転損益の金額

該当事項はありません。

(2) 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産	59,367千円
固定資産	740,843
資産合計	800,210
流動負債	125,252
負債合計	125,252

(3) 会計処理

「事業分離等に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき処理を行っております。

3. 分離した事業が含まれていた報告セグメントの名称

エンタープライズDX事業

4. 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高 308,411千円

※当該事業は報告セグメントである「エンタープライズDX事業」の一部であり、当該事業のみに係る営業利益及び経常利益を算出することが困難なため、記載を省略しております。

株主資本等変動計算書

(2024年1月1日から
2024年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本					
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金	
		資 本 金 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利 益 剰 余 金 合 計
当 期 首 残 高	92,190	2,873,723	500,000	3,373,723	△2,070,235	△2,070,235
当 期 変 動 額						
新 株 の 発 行	218,479	218,479	－	218,479	－	－
当期純損失(△)	－	－	－	－	△1,007,028	△1,007,028
減 資	△300,669	△3,092,203	3,392,872	300,669	－	－
欠 損 填 補	－	－	△2,070,235	△2,070,235	2,070,235	2,070,235
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）	－	－	－	－	－	－
当 期 変 動 額 合 計	△82,190	△2,873,723	1,322,637	△1,551,086	1,063,206	1,063,206
当 期 末 残 高	10,000	－	1,822,637	1,822,637	△1,007,028	△1,007,028

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		新株予約権	純資産合計
	自 己 株 式	株主資本合計	その他有価 証券評価差 額	評価・換算 差額等合計		
当 期 首 残 高	△794,791	600,887	93,103	93,103	8,410	702,401
当 期 変 動 額						
新 株 の 発 行	－	436,959	－	－	－	436,959
当期純損失(△)	－	△1,007,028	－	－	－	△1,007,028
減 資	－	－	－	－	－	－
欠 損 填 補	－	－	－	－	－	－
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）	－	－	9,836	9,836	8,352	18,188
当 期 変 動 額 合 計	－	△570,069	9,836	9,836	8,352	△551,880
当 期 末 残 高	△794,791	30,818	102,940	102,940	16,762	150,520

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

- ・その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。なお、投資事業有限責任組合等への出資については、入手可能な直近の決算書に基づき持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

- | | |
|------|---------|
| ・商品 | 総平均法 |
| ・仕掛品 | 個別法 |
| ・貯蔵品 | 最終仕入原価法 |

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～18年

工具、器具及び備品 2～15年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェア

自社利用のソフトウェアは、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。また、主に「クラウド」型サービスの提供に資するソフトウェアについては、利用実績等を勘案した利用可能期間（3～5年）に基づく定額法により償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

(3) 繰延資産の処理方法

株式交付費

株式交付費は、3年間の定額法により償却しております。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、賞与支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

(5) 収益及び費用の計上基準

① 主要な事業における顧客との契約に基づく主な義務の内容

・エンタープライズDX事業

エンタープライズDX事業には、期間契約によりサービス提供を行う期間契約型、及び、顧客の要望に応じサービス提供、カスタマイズやコンテンツの開発を行う受注販売型のサービス提供を行っております。

期間契約型サービス：サービス提供契約に基づき、契約期間にわたってクラウドサービスを提供する義務があります。

受注販売型サービス（カスタマイズサービスの販売、コンテンツ開発）：顧客との間に締結した役務提供契約に基づき、財・サービスを顧客に提供する義務があります。

・イベントDX事業

一定の期間において配信ソフトウェアを提供する期間契約型のサービスとともに、顧客ニーズに沿った配信に関する各種サポートサービスを提供するSaaS+サービス型のサービス提供を行っております。

SaaS+サービス型：サービス提供契約に基づき、契約期間にわたってクラウドサービスを提供するとともに、顧客との間に締結した役務提供契約に基づき、財・サービスを顧客に提供する義務があります。

・サードプレイスDX事業

防音型スマートワークブース「テレキューブ」の販売、及び、「テレキューブ」を一定期間において定額でレンタルを行うサブスクリプションサービスの販売を行っております。

販売型：防音型スマートワークブース「テレキューブ」の販売については、販売契約に基づきこれらの商品を顧客に提供する義務があります。また、サブスクリプションサービスについてはサービス提供契約に基づき、契約期間にわたって防音型スマートワークブースの利用を提供する義務があります。

② ①の義務に係る収益を認識する通常の時点

・エンタープライズDX事業

期間契約型サービス：顧客との契約における履行義務の充足に伴い、契約により定められたサービス提供期間にわたって収益を認識しております。

受注販売型サービス（カスタマイズサービスの販売、コンテンツ開発）：成果物の納品または役務の提供により主な履行義務が充足されることから、当該履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

・イベントDX事業

SaaS＋サービス型：契約期間があるものについては、顧客との契約における履行義務の充足に伴い、契約により定められたサービス提供期間にわたって収益を認識しております。また、成果物の納品または役務の提供を行う場合については、その提供により主な履行義務が充足されることから、当該履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

・サードプレイスDX事業

販売型：顧客が商品を検収した時点で履行義務が充足されることから、商品の検収によって収益を認識しております。また、サブスクリプションサービスについては、顧客との契約における履行義務の充足に伴い、契約により定められたサービス提供期間にわたって収益を認識しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、効果の発現する期間を合理的に見積り、定額法により償却しております。なお、償却期間は7年であります。

2. 会計上の見積りに関する注記

(1) 繰延税金資産の回収可能性

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産	126,270千円
--------	-----------

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結注記表「3. 会計上の見積りに関する注記 (1) 株式会社ブイキューブにおける繰延税金資産の回収可能性」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(2) 無形固定資産の減損損失

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

無形固定資産（のれんを除く）	1,723,167千円
----------------	-------------

減損損失	596,129
------	---------

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結注記表「3. 会計上の見積りに関する注記 (2) 株式会社ブイキューブにおける無形固定資産の減損損失」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

3. 追加情報

該当事項はありません。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 財務制限条項

連結注記表「5. 連結貸借対照表に関する注記（財務制限条項）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(2) 棚卸資産の内訳

商品	14,580千円
----	----------

貯蔵品	222
-----	-----

(3) 有形固定資産の減価償却累計額 1,211,946千円

(4) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります（区分表示したものを除く）。

短期金銭債権	119,896千円
--------	-----------

短期金銭債務	546,801
--------	---------

5. 損益計算書に関する注記

(関係会社との取引高)

売上高	194,071千円
仕入高	1,092
外注費	22,314
その他の営業取引高	61,528
営業取引以外の取引高	130,388

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株 式 の 種 類	当事業年度期首の 株 式 数	当 事 業 年 度 増 加 株 式 数	当 事 業 年 度 減 少 株 式 数	当事業年度末の 株 式 数
普 通 株 式	466,472株	－株	－株	466,472株

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の主な原因別の内訳

繰延税金資産

賞与引当金	2,110千円
未払事業所税	2,689
繰越欠損金	2,157,650
子会社株式評価損	11,236
貸倒引当金	24,278
減損損失	463,563
投資有価証券評価損	180,752
資産除去債務	120,568
一括償却資産償却超過額	730
資産調整勘定	27,388
その他	16,620
小計	3,007,590
評価性引当額	△2,751,772
繰延税金資産合計	255,817
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△54,436
資産除去債務に対応する除去費用	△75,110
繰延税金負債合計	△129,547
繰延税金資産の純額	126,270

8. 関連当事者との取引に関する注記

関連会社等

種 類	会 社 等 の 名 称	議 決 権 等 の 所 有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取 引 内 容	取 引 金 額 (千円)	科 目	期 末 残 高 (千円)
子 会 社	Wizlearn Technologies Pte. Ltd.	所有 直接 100%	役務の提供	開発外注費及び支払手数料(注) 1	83,781	買 掛 金	544,966
				配 当 金 の 受 取	111,860	—	—

役員及び個人主要株主等

種 類	会 社 等 の 名 称	議 決 権 等 の 所 有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取 引 内 容	取 引 金 額 (千円)	科 目	期 末 残 高 (千円)
役 員	間 下 直 晃	(被所有) 直接 13.88%	当社代表取締役 会長グループ CEO	第 三 者 割 当 増 資 (注) 2	99,999	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 取引金額については、市場価格に基づき交渉の上、決定しております。

2. 第三者割当増資については、2024年5月28日開催の当社取締役会において決議されたものであり、当社が行った増資（普通株式：406,500株）を、当社代表取締役会長グループCEO 間下直晃が普通株式1株当たり246円で引き受けたものです。なお、普通株式1株当たりの発行価額は、上記取締役会の前営業日（2024年5月27日）の株価を基準として合理的に設定しております。

9. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 5円17銭
(2) 1株当たり当期純損失(△) △39円60銭

10. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結注記表「10. 収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

11. 重要な後発事象に関する注記

新株予約権の発行

連結注記表「11. 重要な後発事象に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

12. 企業結合に関する注記

事業分離

連結注記表「12. 企業結合に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。